

2024年11月

松竹ブロードキャスティング株式会社

松竹ブロードキャスティング株式会社 行動計画  
(次世代育成支援対策推進法)

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年11月1日～2026年3月31日

2. 目標と取り組み内容・実施時期

【目標①】

育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする

2024年11月～

全社員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する

2024年11月～

育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始

【目標②】

育児休業等を取得しやすい環境づくりのため、人事評価制度に育休中に職場を支えている従業員に報いる施策を評価項目に追加する。

2024年11月～

評価項目・評価基準等の検討

2025年2月～

人事評価制度の改定について周知、評価者の研修実施

2025年度～

新人事評価制度による評価実施

以上